

《令和8年度 まちづくり協働部 組織目標》

◆目標管理者

部長 山際 喜一郎

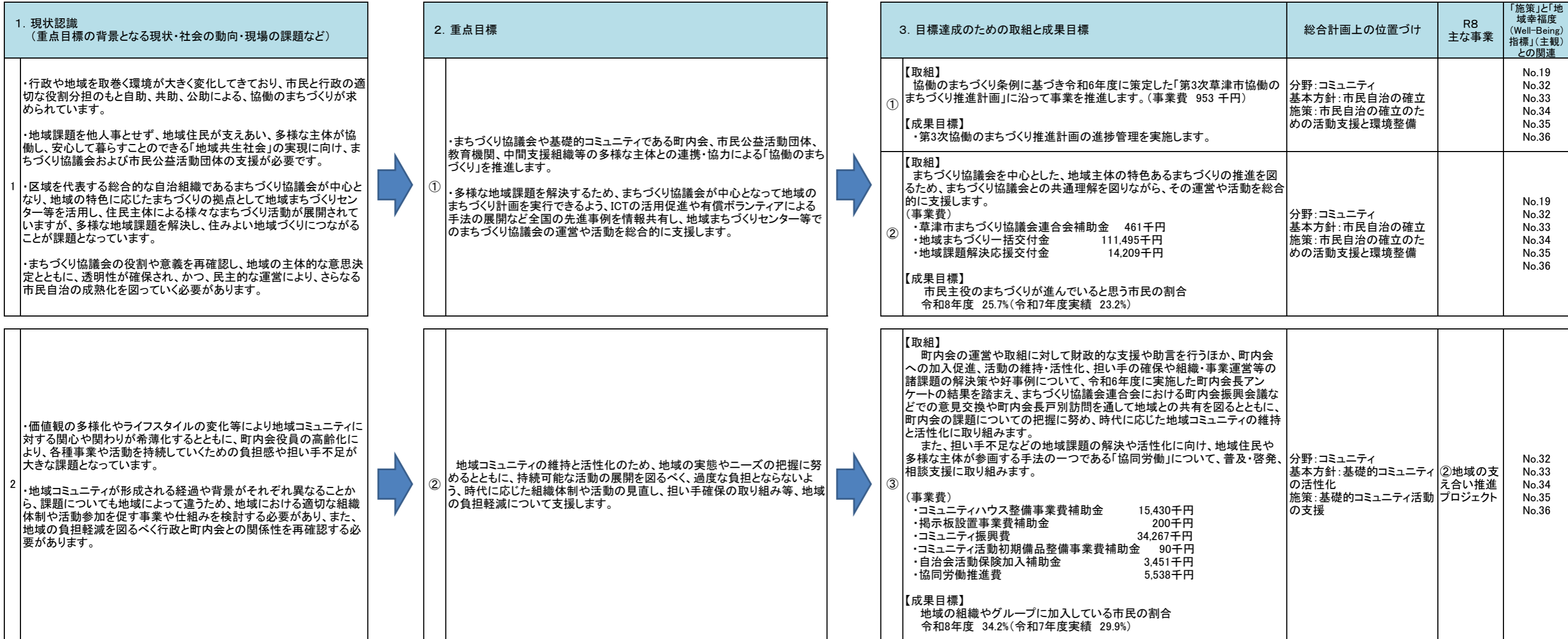
◆部局の役割・目標像

多様なつながりの形成と協働の促進により、市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や住民窓口の安定した運営、市民相談等の実施により、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆市民が取り組む自主的なまちづくりを尊重するとともに、協働によるまちづくりを推進します。
 - ・協働のまちづくり条例に基づき策定した「第3次草津市協働のまちづくり推進計画」を推進し、“対話と協働でつくる住みよいまち草津”の具現化を図ります。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
 - ・(公財)草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
 - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆住みやすい地域を目指し、町内会を中心とした顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターが、より多くの地域住民に活用されるよう、必要な取組を支援します。
 - ・町内会活動の維持や担い手確保、役員の負担軽減など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
 - ・担い手不足などの地域課題の解決や地域の活性化に向け、地域住民や多様な主体の参画する手法の一つである「協同労働」について、普及・啓発に取り組みます。
 - ・一括交付金や課題解決交付金の活用により、各まちづくり協議会にて実施する健全関連事業を支援します。
 - ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進するため、地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
 - ◆コンビニ交付等を推進し、利便性を向上させ、円滑な窓口運営を図ります。
 - ◆暮らしの安心を確保するため、消費生活に関する相談や啓発を行うとともに、生活衛生の向上を図ります。
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
 - ・新たな火葬場の整備に向けて、草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合の取組を推進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	—	—	—
まちづくり協働課	14	1	3	18	1,512,218	783,926	728,292
市民課	13	0	46	59	254,732	127,246	127,486
生活安心課	6	0	8	14	310,307	196,609	113,698
合計	35	1	57	93	2,077,257	1,107,781	969,476



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R8 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点となる重要な役割を担っています。 ・地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。 	<p>③</p> <p>地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりや住みよい地域づくりの推進に係る事業などが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計および改築工事を進めます。</p>	<p>④</p> <p>【取組】 山田まちづくりセンターについては、令和7年度から着手している改築工事を進め、令和8年9月に新センターの供用を開始します。 矢倉まちづくりセンターについては、令和7年度から着手している改築工事や令和8年度に施工する駐車場整備工事を進め、令和9年3月に新センターの供用を開始します。 玉川まちづくりセンターについては、地域の意向を確認しながら、まちづくり活動の拠点整備に向けて取組を進めます。 老上まちづくりセンターについては、整備基本計画の策定を行い、地域のまちづくり活動の拠点整備を進めます。</p> <p>(事業費) ・山田まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等 313,523千円 ・矢倉まちづくりセンター 改築工事費、工事監理費等 312,123千円 ・玉川まちづくりセンター 不動産鑑定手数料等 5,731千円 ・老上まちづくりセンター 整備基本計画策定費 3,206千円</p> <p>【成果目標】 ・山田まちづくりセンターの供用開始(令和8年9月) ・矢倉まちづくりセンターの供用開始(令和9年3月)</p>	<p>分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための活動支援と環境整備</p>	<p>②地域の支え合い推進プロジェクト</p>	<p>No.19 No.32 No.33 No.34 No.35 No.36</p>
<p>4</p> <p>社会構造が変化してきており、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大している中で、各種分野において、市民活動団体等が持つ強みを活かしていきれていない状況となっています。</p>	<p>④</p> <p>本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携した市民活動団体の立ち上げや活動支援を通じ、市民活動の活性化を図ります。 また、市民総合交流センターが、多様な市民活動の展開を支援するための交流拠点となるよう、指定管理者や(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、市民活動団体と市やまちづくり協議会、大学等、地域における多様な主体同士の協働を促進します。</p>	<p>⑤</p> <p>【取組】 市民活動の立ち上げ支援や、まちづくり講座の開催、多様な主体の交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 また、市民総合交流センターを市民活動の拠点として運営するとともに、(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、市民総合交流センター5階の協働ひろばを、まちづくりに関する情報発信の場として活用し、市民活動の活性化を図ります。</p> <p>(事業費) ・中間支援業務等委託料 9,533千円 ・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 113,095千円 (うち事業費補助金 4,013千円) ・市民総合交流センター管理運営費 86,554千円 (うち協働ひろば管理運営費 393千円)</p> <p>【成果目標】 令和8年度 協働ひろば公式LINEの登録者数 1,370人(令和7年度末登録者数 1,052人)</p>	<p>分野:コミュニティ 基本方針:市民公益活動の促進 施策:市民公益活動の支援</p>		<p>No.33</p>
<p>5</p> <p>住民の利便性とサービスの向上、行政事務の効率化のため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを平成28年10月から実施しておりますが、現在、戸籍の証明書については、本籍地および住所ともに草津市の方にしか発行できない状況であり、住所が市外の本籍人からは、改善を求めるお声をいただいております。</p>	<p>⑤</p> <p>本籍地交付サービスを導入し、住所が市外の方でも、本籍地が草津市であれば、コンビニ等で戸籍の証明書が発行できるようにします。</p>	<p>⑥</p> <p>【取組】 コンビニ交付システムにおける本籍地交付サービスを導入し、住民の利便性とサービスの向上を図ります。</p> <p>(事業費) サービス導入および保守費 2,574千円</p> <p>【成果目標】 コンビニ交付が可能な諸証明の発行件数に占めるコンビニ交付件数の割合 58.6%(令和7年度実績 56.4%)</p>	<p>分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政経営改革の推進</p>		<p>No.20 No.21 No.36</p>
<p>6</p> <p>デジタル化の進展等により消費者を取り巻く環境は急速に変化しており、多様な消費者のニーズに合わせたサービスを提供できる反面、消費者被害の複雑化やサービスのデジタル化に困惑する場面も発生しており、消費者被害未然防止のための注意喚起、ひとりひとりの対応力向上のための消費者教育の充実が求められています。</p>	<p>⑥</p> <p>複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、専門研修の受講や最新の事例・対処法等、情報の収集を行い、消費者被害救済に努めます。 また、消費者トラブルの事例・対応策など被害防止のための情報発信に合わせ、講座や啓発事業等の消費者保護に関する学習機会を提供し、自立した消費者育成に取り組めます。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。</p> <p>(事業費) ・消費者教育推進費 1,365千円 ・消費生活相談啓発費 22,053千円</p> <p>【成果目標】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 年48回以上(月平均4回程度)(令和7年度実績 58回) ・出前講座や啓発イベント等における啓発の実施 年25回以上(前年度より増)(令和7年度実績 25回)</p>	<p>分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成</p>		

